

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年7月3日

【事業年度】 第80期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 R K B 毎日放送株式会社

【英訳名】 RKB MAINICHI BROADCASTING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永守 良孝

【本店の所在の場所】 福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

【電話番号】 (092)852-6624

【事務連絡者氏名】 経理部長 古賀 輝

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

【電話番号】 (092)852-6624

【事務連絡者氏名】 経理部長 古賀 輝

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
R K B 毎日放送株式会社東京支社
(東京都中央区銀座三丁目15番10号)
R K B 毎日放送株式会社大阪支社
(大阪市中央区北浜四丁目1番21号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出いたしました第80期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書の添付資料のうち、「定款」の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、訂正事項及び訂正箇所は以下のとおりであります。

2 【訂正事項】

訂正後の「定款」は別途添付しております。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で表示しております。

添付文書

定款

(訂正前)

(目的)

第2条

(11)放送に関わる著作物及び標章等を複製使用した日用品雑貨並びにスポーツ用品、衣料品、家庭電気製品、電気通信機器、時計、玩具、装身具、録音・録画テープ、ディスク、プリペイドカード、たばこ、航空券、航空券及び飲食物の販売

(20)経営コンサルト業務

(23)建築物及び構築物の企画、設計、施工、監理並びにコンサルト業務

(24)前各号に附帯関連する一切の業務

(単元未満株式数)

第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。

(外国人等の株主名簿への記載又は記録の制限)

第12条

(1)日本国籍を有しない者

(3)外国の法人または団体

(4)前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体

(招集権者及び議長)

第16条

2 取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集権者及び議長)

第24条

2 取締役会長に事故あるとき、又は取締役会長が欠けたときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が招集し、議長となる。

(訂正後)

(目的)

第2条

- (11)放送に関わる著作物及び標章等を複製使用した日用品雑貨並びにスポーツ用品、衣料品、家庭用電気製品、電気通信機器、時計、玩具、装身具、録音・録画テープ、ディスク、プリペイドカード、たばこ、航空券及び飲食物の販売
- (20)経営コンサルタント業務
- (23)建築物及び構築物の企画、設計、施工、監理並びにコンサルタント業務
- (24)前各号に付帯関連する一切の業務

(単元株式数)

第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。

(外国人等の株主名簿への記載又は記録の制限)

第12条

- (1)日本国籍を有しない人
- (3)外国の法人又は団体
- (4)前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

(招集権者及び議長)

第16条

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集権者及び議長)

第24条

- 2 取締役会長に事故があるとき、又は取締役会長が欠けたときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。